

「野木町地域防災計画」を改訂しました！

地域防災計画とは？

災害対策基本法の規定により、町の地域、町民の皆様の生命、身体および財産を災害から保護することなどを目的に定められた計画です。町の地域に関わる防災対策に関して、町や地域内の防災関係機関等が処理する事務または事務の大綱を総合的な計画として定めています。

改訂概要

前回の改訂から6年が経過したため、近年の災害を踏まえて改正された防災に係る法制度や各種ガイドライン、上位計画である国の「防災基本計画」や「栃木県地域防災計画」等との整合を図りながら改訂を行いました。主な改訂内容は次のとおりです。

- 災害対策基本法や避難情報に関するガイドラインの改定をふまえた防災体制の強化
- 土砂災害防止法、水防法の改正をふまえた避難体制の強化
- 過去の災害対応の教訓をふまえた防災体制の強化
- 上記以外(新型コロナウイルス感染症対策、男女共同参画の視点等)

町ホームページでの閲覧



地域防災計画は、町ホームページで確認できます。

防災行政無線テレホンサービス(自動音声応答装置)

右記の番号にお電話いただくと、防災行政無線の放送内容を音声メッセージで確認できます。

0180 (99) 2121

広報連絡委員レポート No.444



成就院の半鐘

広報連絡委員 田村 悟

若林地区に今から200年前に造られた天明鋳物の半鐘が残されています。

この半鐘はこの地にあった愛宕山成就院薬王寺のもので、大きさは、全高62.4cm、口径36.5cm、重量約28kgの青銅製です。

鐘の表面には

下野國都賀郡小山庄若林村
愛宕山成就院 文政六未年十一月
世話人 館野丈衛門 峯源内 惣村中
佐野天明 大川四郎次作

との銘文が陰刻されています。

佐野市青年会議所が編纂した『天明鋳物資料集』には624点の鋳物の所在が記されており、野木町では、野渡の光明寺の鐘が記録されていますが、この半鐘の記録はありません。

また、鋳物師の大川四郎次についてみると、古くは安永8年(1779年)から明治23年(1890年)まで代々継承された名前として6点の記載があり、鋳物師の家系として名を成したものと考えられます。

成就院は明治4年に廃寺となったことで、この半鐘は資料集に記録されることなく、地域に眠っていたため、戦時下で供出されることなく今に至っており貴重なものなのかもしれません。

地域には意外と知られていない宝が眠っています。最近、身近にある残したいものを住民が決める活動として「世間遺産」があります。この機会に、勝手ながら野木町の世間遺産候補としてこの半鐘を知っていただけたらと思います。

